

お知らせ

令和7年9月7日

社会医療法人厚生会 中部脳リハビリテーション病院

病院長 篠田 淳

中部脳リハビリテーション病院では下記の要領で臨床研究を予定しています。

- 研究題名 高次脳機能障害の診療に係る実態把握と課題の検討のための研究
- 目 的 高次脳機能障害の診療に係る実態調査を通じて、注力すべき対象、診断・評価・リハビリテーション・生活支援等が可能な社会資源等を、それぞれの地域で確保し、明確化するとともに、発症から社会復帰までの段階的な標準パスを作成することを目的とする。
- 対 象 令和5年4月から令和6年3月までに中部脳リハビリテーション病院を受診した者のうち、高次脳機能障害の診断を受けている者。
- 方 法 カルテまたは利用記録等に基づき調査票に記入し、名古屋市立大学（東海ブロック取り纏め機関）へ提出する。
- 人権擁護 ヘルシンキ宣言に従い、被験者のプライバシーを尊重し、データは連結不可能匿名化の上保存し、被験者が特定できないように特別の配慮を行う。

研究代表者 篠田 淳（中部脳リハビリテーション病院）

中部脳リハビリテーション病院では患者より得られた検査データを研究に使用することがある旨、院内に掲示しています。院内に保管してあるこれら患者データを使用する研究を行う場合には、その都度、具体的な研究の概略を示し改めて研究に係わる患者データ使用に関するお知らせを行うことにしています。

本研究（上記）では令和5年4月から令和6年3月までに中部脳リハビリテーション病院を受診した者のうち、高次脳機能障害の診断を受けている患者のデータを使用いたします。

この件につきまして疑義がございましたら令和7年10月6日までに下記までお申し出ください。

社会医療法人厚生会中部脳リハビリテーション病院

事務長 坂下重吾